

指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の手数料

一度購入された指定ごみ袋および粗大ごみ処理券については、返金や交換の対応はしておりません。



区分	手数料
大(45L)	450円(10枚入)
中(30L)	300円(10枚入)
小(15L)	150円(10枚入)



区分	手数料
大(45L)	450円(10枚入) ※45円(1枚)
小(30L)	300円(10枚入) ※30円(1枚)

※1枚単位での販売あり(公共施設のみ)

※1枚単位の販売先(市役所(3階市民協働課)、各学区の地区会館、ごみ減量推進課)



区分(例)	手数料
いす・一輪車・スノーボードなど	360円
自転車(20インチ以上のもの)など	720円
マッサージ機(いす型のもの)など	1,080円

※粗大ごみの処理券は、一般の売場ではなくサービスカウンターやレジ等で販売している場合があります。

※手数料に応じて、粗大ごみ処理券(1枚360円)を必要分貼って出してください。

※手数料の詳細については、市ホームページやごみ分別アプリ、市公式LINE、令和6年度のごみカレンダーをご覧ください。

※旧指定ごみ袋(焼却および破碎)はそのまま使用できます。

手数料の免除制度について

子育ておよび介護世帯の支援(おむつエフ)、緑化促進(グリーンエフ)、地域美化の推進(美化清掃エフ)を目的とした手数料の免除制度があります。

おむつの出し方	落ち葉・つる類・茎・剪定枝の出し方	美化清掃等に伴うごみの出し方
●市販の袋(無色透明または半透明)に入れて、おむつ用エフ(氏名を記入)を付ける。 排出日 焼却ごみの日 中身が見えるように、おむつのみ入れてください。	落ち葉・つる類・茎 排出日 焼却ごみの日 ●落ち葉・つる類・茎は、市販の袋(無色透明または半透明)に入れて、グリーンエフ(氏名を記入)を付ける。 剪定枝 ●剪定枝は、束にするか、または市販の袋(無色透明または半透明)に入れて、グリーンエフを付ける。 ※グリーンエフ対象の剪定枝は、幹の太さ5cm以内、長さ1m以内のものです。 ①45L以内の市販袋に入れる場合 排出日 焼却ごみの日 ※ひもで束ねず袋に入れてください。 ②束にする、45Lを超える市販袋に入れる場合 排出日 破碎ごみの日 50cm以内 5cm以内 1m以内 ※家庭菜園・市民農園から出される、つる類・茎が対象です。 ※事業活動を伴うものは対象外です。(造園業者による刈り込みも含む)	●市販の袋(無色透明または半透明)に入れて、美化用エフ(自治会名を記入)を付ける。 排出日 焼却ごみの日 破碎ごみの日 ※ごみの内容により異なる 美化清掃
エフの配布場所 市役所(1階ごみ案内窓口、3階市民協働課)・ごみ減量推進課(もりやまエコパーク交流拠点施設内)・各学区の地区会館・駅前総合案内所		エフの配布場所 各自治会

ごみを直接環境センターへ持ち込むことができます

急な引越など、やむを得ない事情で、ごみを集積所に出すことや収集を依頼することが難しい場合などに、市のごみ処理施設（環境センター）へ直接ごみを持ち込むことができます。

申請方法

1.5t以下トラックまたは普通乗用車で搬入しますか？

はい

1世帯で月に1回のみの搬入ですか？
※1回=1台

はい

事前申請が不要

環境センターへ直接搬入し、計量棟窓口で住所および氏名を所定の用紙に記入、現に守山市に住んでいることが確認できる書類（運転免許証等）が必要

いいえ

事前申請が必要

ごみ減量推進課または市民協働課で搬入申請（開庁時間中。上記参照）。※現に守山市に住んでいることが確認できる書類（運転免許証等）が必要

●排出物の事前確認が必要な場合について
月に「乗用車や軽トラックで5回以上」、「積載量1tを超える車両で2回以上」、「2tトラック」等多量に搬入する場合は、排出元の確認と全体的な排出量等を把握する必要があるため、職員が事前確認を行います。

【事前確認の流れ】

- ①必ず搬入希望日10日前までに申請してください。（事前確認の日程調整を行います）
- ②排出者立会の下、職員による事前確認の実施。
- ③事前確認の内容に問題が無ければ搬入許可証の発行

事前申請場所・時間

- ごみ減量推進課（もりやまエコパーク交流拠点施設内）
- 市民協働課（市役所3階）
午前9時から午後4時45分まで（平日）

搬入方法

環境センターでごみを乗せたまま計量、施設1階の所定の場所へ**自身でごみを降ろし**、再度、計量。重量差により、搬入手数料を計算しますので、その場で現金で手数料をお支払いください。

搬入日時

月曜日から金曜日の午前8時30分から正午まで、午後1時から午後4時まで（祝日（月～金）を含む）
※土・日曜日、年末年始は搬入できません。

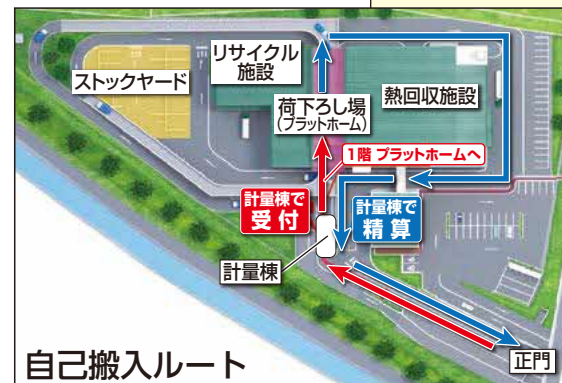
搬入手数料

家庭から排出されるごみ 10kg当たり140円
※指定袋にごみを入れて搬入しても、搬入手数料はかかりますのでご注意ください。

注意事項

- ごみは、必ず事前に守山市の分別ルールに従って分別し搬入してください。
- 事前申請には、現に守山市に住んでいることが確認できる書類（運転免許証等）をお持ちください。
- 事前申請の際には、可能な限り主要な排出物の分かる写真等をお持ちください。
- 原則として、**排出源の人が搬入してください。**
- ごみは、市販の透明または半透明の袋等中身が分かるものに入れて搬入してください。
- 搬入禁止物を環境センターに持ち込まれた場合は、お持ち帰りいただきます。**
- 上記ルールが守られていない場合、搬入をお断りします。

もりやまエコパーク環境センター 守山市環境学習都市宣言記念公園1番地2



自己搬入ルート

環境センターで処理できないもの（排入禁止物）

購入店・専門店等に処理を依頼してください。

- ◆自動車・その部品（タイヤ・バッテリー・オイル・バンパー・油圧ジャッキ等）
- ◆バイク・その他部品
- ◆プロパンガスボンベ
- ◆バスタブ・トイレ本体
- ◆コンクリート・レンガ・砂・土・石・瓦・スレート瓦
- ◆ボイラー
- ◆消火器
- ◆廃油（ガソリン・灯油）
- ◆塗料
- ◆悪臭を放つもの
- ◆医療系廃棄物（注射針・薬等）
- ◆農機具類・農薬
- ◆タイル
- ◆建築廃材・耐火ボード・断熱材・石膏ボード
- ◆ソーラーシステム
- ◆犬・猫鳥等のペットの死骸
- ◆ボウリングの玉
- ◆モーター
- ◆家電4品目【エアコン・テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機（衣類乾燥機）】
- ◆パソコン（デスクトップ、ノート型）
- ◆ピアノ
- ◆2m×1m×1mより大きいもの
- ◆液体
- ◆ガスコンロ（ビルトインタイプ）

家庭でできる3Rの推進にご協力ください

循環型社会の実現を目指して、市では資源化率25.3%を維持するよう、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つのRの頭文字をとった3Rを推進します。雑がみの分別徹底やマイバック運動の推進、食品ロスの削減など家庭でできることからご協力ください。

(1) Reduce（リデュース：発生抑制）

「買いすぎ」「食べ残し」「作りすぎ」による食品ロスの削減

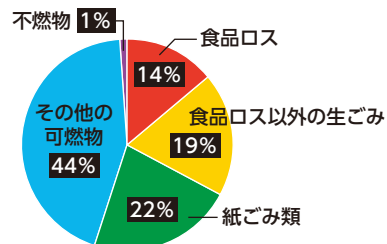
食品ロスとは

家庭から出る生ごみのうち、食材の買いすぎや食べ残しにより本来食べられるのに捨てられている食品(右写真)のことを言います。



令和5年度分析調査での食品ロスの状況

●焼却ごみの内訳(重量比)



令和5年度に焼却ごみの中身を分析した結果、守山市の焼却ごみの内、食品ロスが14%を占めていました(左図)。毎日の生活で食品ロスの削減を心がけましょう。

●フードドライブの活用について

家庭で余っている食品を持ち寄り、必要としている福祉施設に寄付する活動があります。ご自宅で余りそうな食材があれば、ご活用ください。

連絡先

フードバンクびわ湖(担当:曾田)
住所:守山市吉身二丁目5-9 電話番号:090-2017-6822

生ごみの水切りをしましょう

生ごみの約8割は水分です。台所での「最後のひとしぼり」を心掛けることで、生ごみの減量に繋がります。



マイバッグを活用しましょう

エコバッグの持参など、プラスチックを賢く減らす工夫をしてみましょう。



生ごみ堆肥化の促進

生ごみ処理器購入費用助成について

守山市内在住の方に購入費用を助成する制度です。詳しくは、守山市ホームページをご確認ください。

市ホームページ



〈申請場所〉
ごみ減量推進課
市民協働課

助 成 金

●購入費用を補助します(上限額あり)

<補助の上限額>

- 自然発酵式..... 3,000円/台(購入費用の2分の1)
- 機械式(電気式)..... 20,000円/台(購入費用の3分の1)
- 簡易式生ごみ処理バケツ..... 1,000円/台(購入費用の2分の1)

※5年間で1世帯につき1台(基)、または、簡易式生ごみ処理バケツは3台(基)まで助成。

※申請時には本人確認書類をお持ちください。

(2) Reuse（リユース：再利用）

リサイクルショップの利用

ごみとして出す前にフリマアプリやリサイクルショップへの売却をご検討ください。

リユースセンターをご利用ください

市民の皆さまが排出される粗大ごみのうち、まだ使えるものをリユースセンターに展示し、無料で提供しています。ぜひご利用ください。



日 時 午前9時から午後4時45分まで
(土・日曜日、祝日、年始年末は除く)

場 所 もりやまエコパーク交流拠点施設内(守山市環境学習都市宣言記念公園1番地1)

※お渡しするリユース品は、市民の方に限り、1ヵ月につき、お一人様1品です。

※リユース品の持ち込みはできません。

(3) Recycle (リサイクル：再資源化)

「雑誌・雑がみ類」の分別に取り組みましょう

焼却ごみの約1割を資源化可能な紙類が占めています。

雑がみの資源化が更なるごみの減量化に必要不可欠と考えていますので、雑誌・雑がみ類の分別徹底にご協力ください。

なお、雑がみを一定期間ご家庭で保管できる雑がみ保管袋の販売をしています。

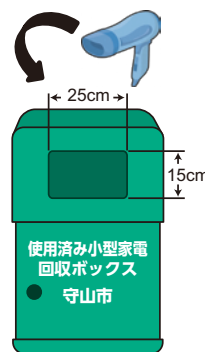
使用済み小型家電回収ボックス

製品に含まれる有用な金属を資源化しています。

〈対象物〉 回収ボックスの投入口に入る家庭から出る使用済み小型家電製品(携帯電話、電子タバコ、電子タブレット、ゲーム機、カーナビ、ドライヤー、モバイルバッテリーなど)※パソコンは対象外です。

〈排出時の注意点〉 小型家電のみ投函して下さい。**電池のみの投函は禁止です。**個人情報必ず消去してください。投函後は取り出せません。

設置場所：市役所、学区の地区会館、もりやまエコパーク交流拠点施設、平和堂（フレンドマート河西店、フレンドマート守山水保店、丸善守山店）、コープもりやま



店頭設置の食品トレー回収箱

資源化できるきれいな食品トレーは店頭回収を積極的に活用してください。

〈市内の食品トレー回収箱の設置店舗一覧〉

平和堂（フレンドマート河西店、アル・プラザ守山、フレンドマート守山水保店、丸善守山店）、バロー守山小島店、スター守山水保店、ラ・ムー守山店、バロー守山駅東店、西友守山店、コープもりやま店、TOKUYAピエリ店

パソコンリサイクル ※環境センターでは受入れできません。

市では回収を行っていませんので、次の方法で資源化してください。

①パソコンのメーカーがわかる場合

直接各メーカーのパソコンリサイクルの受付窓口へ申し込んでください。

②回収するメーカーが存在しない場合(自作パソコン、メーカーが倒産した場合など)

一般社団法人パソコン3R推進協会(TEL03-5282-7685)へお問い合わせください。回収再資源化料金が必要です。協会のホームページ(<http://www.pc3r.jp>)

家電リサイクル

■家電リサイクル対象4品目

テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ式、有機ELテレビ)、エアコン(窓用含む)、冷蔵庫・冷凍庫(ポータブル含む)、洗濯機・衣類乾燥機



【出し方】 次の3つのいずれかの方法で処分できます。

出し方①

●購入した小売店もしくは買い替えた小売店に引き取ってもらう

小売店には引き取る義務がありますので、リサイクル料金等を支払って引き取ってもらってください。

出し方②

●指定引取場所までご自身で運搬する

郵便局で家電リサイクル料金の納付が必要です。

出し方③

郵便局で
家電リサ
イクル料
金を納付

●指定引取場所までの運搬を市に依頼する

指定引取場所まで市の収集運搬を利用される場合は、事前に郵便局でリサイクル料金を納付し、市への申請と合わせて下記の収集運搬料金(※)を市に納付してください(本人確認書類が必要です)。市での引き取りは毎月第2・4金曜日(引き取り日の一週間前までに申請が必要です)。

申請場所：ごみ減量推進課(もりやまエコパーク交流拠点施設内)、市民協働課(市役所3階)

(注)郵便局でリサイクル料金を納付する際には「メーカー」と「大きさ(テレビ、冷蔵庫の場合)」の記入が必要です。家電リサイクル料金など詳しくは、家電リサイクル券センター(ホームページまたはTEL.0120-319640)にご確認ください。

(※) 収集運搬料金 (市の引き取りの場合)

エアコン	4,500 円 / 台	冷蔵庫・冷凍庫	5,200 円 / 台
テレビ	3,100 円 / 台	洗濯機・衣類乾燥機	2,200 円 / 台

家電リサイクル品の指定引取場所 (近郊のみ)

(株)ケイロジ 草津営業所

草津市駒井沢町字横須198-1

TEL 077-568-3003

月～土 9:00～12:00(11:30に受付終了)

13:00～17:00(16:30に受付終了)

※土曜日一部休業日あり ※祝日を除く

日本通運(株) 滋賀支店大津営業課

大津市中庄2-1-73

TEL 077-522-6632

月～土 9:00～12:00

13:00～17:00(祝日を除く)

※土曜日一部休業日あり

粗大ごみの分け方・出し方

戸別収集の申し込みから回収までの流れ

①粗大ごみを出す前に

①粗大ごみを確認してください

- 1回に出出できるのは、**10個まで**です。
- 収納家具(たんすなど)類やテーブルなどは、あらかじめ**幅・奥行・高さ**の長さを測ってください。
- 粗大ごみの大きさは、2m×1m×1mまでのものに限りです。
- 排出禁止物は、回収できません。
- 各地区の粗大ごみ収集日を確認してください。

粗大ごみ受付センター

☎077-584-5286

※おかけ間違いのないように
ご注意ください。

②粗大ごみ受付センターに電話で収集の予約をしてください

- 収集日の**2営業日前**までに予約してください。
 - 住所、氏名、電話番号、品目、個数をお知らせください。
 - 排出日と排出場所をご相談ください。
 - 粗大ごみ処理券の必要枚数をお知らせします。
- ※予約の変更がある場合:予約収集日の2営業日前までに連絡してください。
受付時間:平日/午前8時30分~午後5時(土・日・祝日・年末年始除く)
※委託先 守山環整株式会社

2営業日前の 考え方	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	粗大ごみ 収集日	7
		予約可能期間			×		

③粗大ごみ処理券を購入してください

処理券は、指定ごみ袋等販売登録店舗または市役所(3階市民協働課)・ごみ減量推進課(もりやまエコパーク交流拠点施設内)、学区の地区会館でご購入ください。

④収集日の午前8時までに玄関先などに出してください

処理券に収集日と氏名を記入後、粗大ごみに貼り、収集日の**午前8時まで**に玄関先など事前に取り決めた場所に出してください。※立ち会いは不要です。
※雨の日でも出せます。

⑤収集員が回収にうかがいます

収集は1日かけて順次行なうため、収集時刻はお約束できません。品目によって複数の車が異なった時刻に収集する場合があります。

粗大ごみの排出ルール

●指定ごみ袋(45L)に入らないものが粗大ごみです

解体・切断等の方法で小さくすることで、指定ごみ袋に入る場合は、「焼却ごみ」または、「破碎ごみ」の収集日に出すことができます。

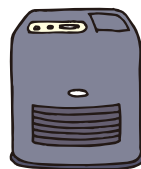
(※)指定ごみ袋に入る場合は、品物を入れて上をくっつけた状態のことです。



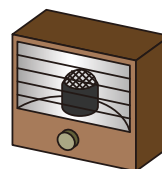
指定袋に
入る場合(※)

解体(切断)して
指定袋に入る場合

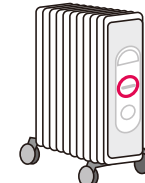
●下記は大きさに関わらず 粗大ごみとして出してください



石油ファンヒーター



石油ストーブ



オイルヒーター

※指定ごみ袋に入れないでください。
※石油ストーブ・石油ファンヒーター等で、乾電池着火式のもの、必ず乾電池を抜いてください。また、灯油やオイルは完全に抜いてください。
※回収作業中に爆発や火災発生のおそれがあります。安全収集のためご協力をお願いします。

●粗大ごみの大きさは2m×1m×1mまでのものに限りです

あらかじめ幅、奥行き、高さを確認してからお申し込みください。

●指定された排出場所に出してください

戸建住宅

※玄関や門の脇などに出してください。

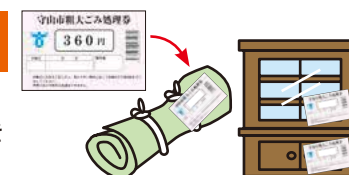
※受付時に指定された場所(空き地や近くのごみ集積所)に出してください。

集合住宅

※受付時に指定された場所(1階まで)に出してください。
※集合住宅は、あらかじめ出す場所を取り決めていただくことをおすすめします。

処理券の貼り方

※処理券に収集日と氏名を記入して見やすい場所に貼ってください。
※布団やカーペットなどは、ひもでしっかりくくって、そのひもに処理券を貼ってください。



LINEによる粗大ごみ戸別収集の受付を開始します！

令和7年度より、粗大ごみの戸別収集の申請がLINEからできるようになります。

右のQRコードより守山市の公式アカウントを友だち登録すると、24時間いつでも申請が可能です。

なお、LINEによる申請手続きの詳細につきましては、令和7年4月1日以降に守山市ホームページに掲載いたします。

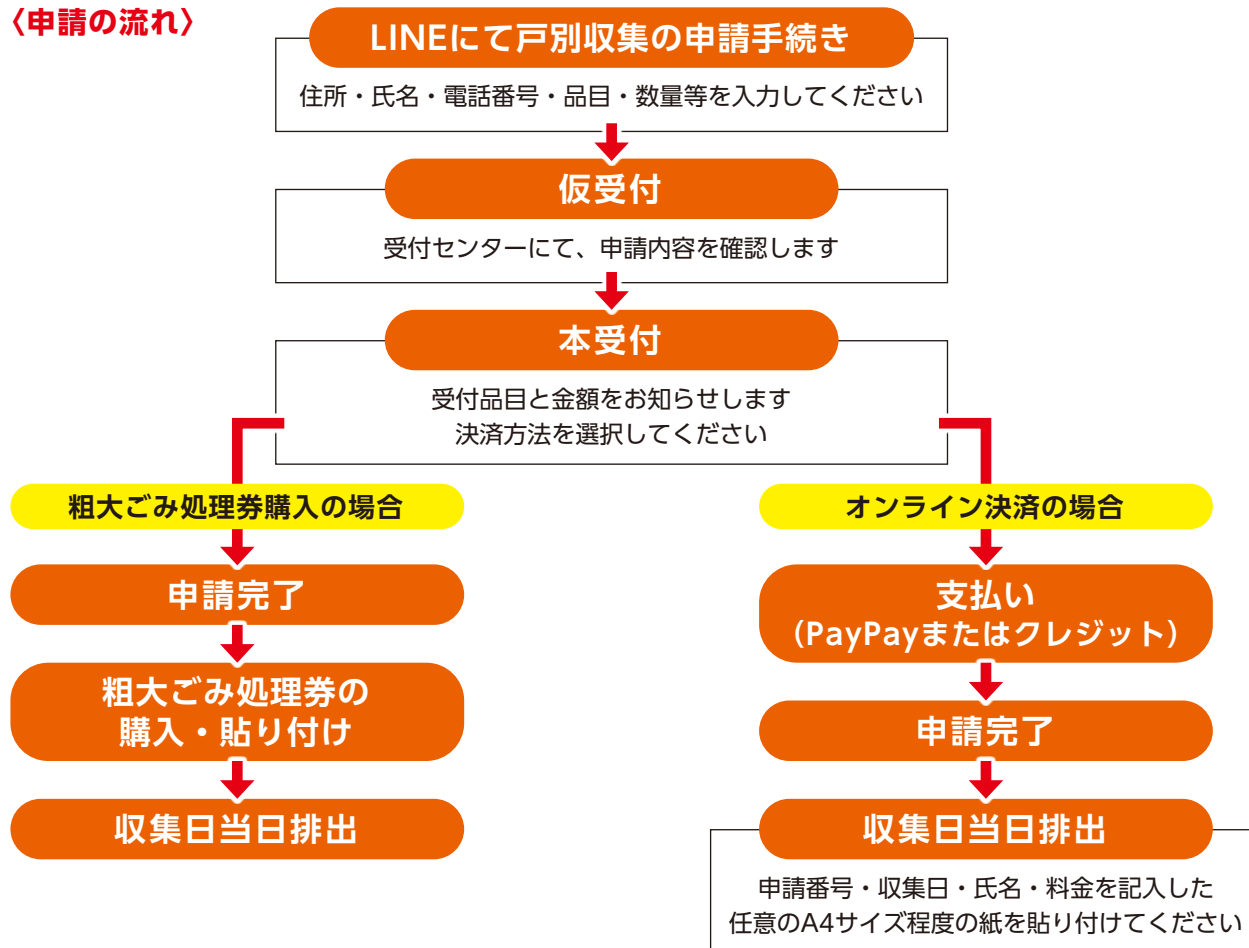
守山市公式LINE



守山市HP
(4月1日以降に公開)



〈申請の流れ〉



注 意

- 電話での収集の予約は、各地区の収集日の2営業日前までに行ってください。
- 下記の場合は、収集できません。
 - ・申し込み内容と異なるもの
 - ・粗大ごみ処理券が貼っていないもの
 - ・処理券の金額が間違っていて貼ってあるもの
 - ・業者がリフォーム等に伴って住宅の一部を解体して発生したもの など

■聴覚や言語に障がいのある方は、ファクスでの申し込みができます。

① 粗大ごみ受付センターファクス番号 077-584-5276

- ・「粗大ごみ収集申込書」に自宅のファクス番号、住所、氏名、品目、個数、ごみを出す場所（収集車が家の前まで入れる場所は「家の前」、入れないときは、「戸口進入不可」と記入）、収集日を記入してください。
 - ・収納家具類（タンスなど）やテーブルなどは「幅・奥行・高さ」も記入してください。
- ※「粗大ごみ収集申込書」は、市ホームページの申請書検索>ごみ、環境>粗大ごみ収集申込書[粗大ごみの戸別収集]内の下部にあります。

② 粗大ごみ受付センターから連絡のファクスが届きます。

- ・品目ごとの処理券の枚数、収集日などをファクスでお知らせします。

本冊子(ごみ・資源物収集カレンダー)の使い方

ごみ・資源物の分け方・出し方について、これまで紙で配布しておりましたが、環境保全の観点からペーパーレス化の推進を図るため、これから徐々に「スマホアプリ」や「市ホームページ」での閲覧に移行していきます。今後は、最新の内容が確認でき、より身近で便利になったスマホアプリ等をご活用ください。

「ごみ・資源物の収集日」について

⇒本冊子、または「守山市ごみ分別アプリ」や市ホームページに掲載のカレンダーをご参照ください。



「ごみ・資源物の分け方・出し方」について

⇒「守山市公式LINE」、「守山市ごみ分別アプリ」、市ホームページに掲載のカレンダー、または昨年配布した「令和6年度ごみカレンダー(収集日以外のページ部分)」をご覧ください。

※本冊子にも限定した内容を記載しています。



ごみ分別アプリを活用しよう!

ごみ分別アプリでは、ごみカレンダー、ごみ分別辞典、指定ごみ集積所の場所、ごみの出し方、ごみの分別のQ&Aなど様々な機能があります。ぜひ、ご活用ください!



iPhone(iOS) 端末用



Android端末用



これで簡単♪

「守山市公式LINE」に登録して、 ごみ・資源物の分別方法を 確認しよう

分別辞典や粗大ごみの予約ができます
(令和7年4月～)

ステップ1 QRから友だち登録

ステップ2 メニューからごみの搬出を選択

ステップ3 希望することを選択



守山市公式LINEの登録をお願いします

守山市公式LINEからでもごみに関する情報を
得ることができます。

QRコードをスキャンして、もっと便利にごみの
分別を確認しよう!

